

業務運営部分

中期計画	意見
<p>第 3 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;                      ○会計検査院からの不適正な経理処理に係る指摘 (平成 25 年度決算検査報告) について、平成 26 年度末に指摘金額の一部を国庫に返還しているが、27 年度以降の返還の計画はあるか。また返還の原資は何か。  <b>【回答】</b>                      指摘金額の残りについてもすみやかに返還すべく作業を進めているところであり、併せて返還の原資について検討しているところです。</p> <p>&lt;事務局評価案に対する確認が必要な事項&gt;                      ○上記指摘について、再発防止策を策定し、評価案に着実に実施していると記載されているが、生物研における実施状況を事務局はどのように確かめたか。  <b>【回答】</b>                      昨年 12 月に法人が公表した不適正な経理処理に関する調査の中間報告において、①取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底、②納入物品の検収の徹底、③職員の意識の啓発、④内部監査機能の強化の再発防止策について記載。その後、農水省は、法人から定期的に実施状況の報告を受け、本年 3 月末までにすべての再発防止策を実施したことを確認している。今後も引き続き実施状況を定期的に確認し、その徹底を厳しく指導していく。</p>
<p>第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	
<p>8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化</p>	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;                      ○現時点での「預け金」や「一括払い」の金額だけでなく、それぞれの件数を示していただきたい。  <b>【回答】</b>                      不適正な経理処理事案に係る中間報告として、平成 26 年 12 月 19 日に公表した結果では、それぞれ以下のおり関与があったことが確認されました。                      「プリペイド方式」による契約金額 169,974,031 円、関与人数延べ 101 人                      「ポストペイド方式」による契約金額 16,924,846 円、関与人数延べ 32 人                      「預け金」による契約金額 208,517,346 円、関与人数延べ 37 人                      「一括払」による契約金額 62,526,962 円、関与人数延べ 19 人                      「差替え」による契約金額 1,804,950 円、関与人数延べ 3 人</p>

研究部分

中期計画	意見
<p>第 2-1 試験研究</p>	
<p>1. 画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備</p>	
<p>(1) 農業生物遺伝資源の充実と活用の強化</p>	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;                      ○海外との共同研究において、「名古屋議定書」はどのように扱われているのかという点をお教え頂きたい。「名古屋議定書」というものを正確に理解していないが、生物研での遺伝資源導入に影響はないのか。  <b>【回答】</b>                      生物多様性条約(CBD)の ABS 名古屋議定書は、人を除くあらゆる生物由来の遺伝資源の国際取引に関する国際条約であり、締約国から遺伝資源を導入する場合は、条約に従った方法で遺伝資源提供国の権利を尊重する義務が生じます。遺伝資源提供国の国内法遵守は CBD 加盟国の当然の義務であり、ABS 名古屋議定書はそれに法的拘束力を持たせるためのものです。                      海外との共同研究において、遺伝資源の移動等を伴う場合には、名古屋議定書の内容を踏まえて事前同意をいただくとともに、材料移転契約書等を交わしております。生物研での遺伝資源の導入にあたっては、以前から相手国政府機関等との間で協議しながら CBD 及び ITPGR (食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約) に従った方法で遺伝資源提供国の権利を尊重して進めてきており、名古屋議定書の発効によって状況が大きく変化した点はありません。                      現在我が国では、可能な限り早期の名古屋議定書締結と実施に向けて、対応する国内措置のあり方等に関する検討が進められているところであり、引き続き関係情報の収集に努めています。</p>

		<p>&lt;事務局評価案に対する確認が必要な事項&gt;</p> <p>○「今後の課題」で、海外諸国との共同研究において、遺伝資源導入時に「名古屋議定書」に関する対処は考える必要がないのか。</p> <p>【回答】</p> <p>今後の課題について、「行政部局と連携しつつ、法人統合に伴い遺伝資源の管理と遺伝資源情報の高度化等に必要な研究開発をより一体的に推進するとともに名古屋議定書や ITPGR といった国際的な枠組みに対応して研究基盤としてのジーンバンクを充実させる。」等の修正を検討する。</p>
	<p>(2) 農業生物のゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化</p>	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○DNA マーカー育種のために公開したイネ、ダイズ、コムギ、果樹、野菜、工芸作物、飼料作物、花卉において、これらのマーカーを利用した実際の育種からどのような品種が育成されるかを追跡調査することが重要であると考えます。</p> <p>【回答】</p> <p>昨年度から発足した“作物ゲノム育種研究センター”では、イネを含む各種作物等の DNA マーカー情報を一元化してウェブページから公開するとともに、現時点で把握しているマーカーを利用した実際のイネ品種を、「ゲノム情報を活用して育成したイネ品種」として公開しています。</p> <p>DNA マーカー情報の公開ウェブページ：  <a href="http://www.naro.affrc.go.jp/genome/database/index.html">http://www.naro.affrc.go.jp/genome/database/index.html</a>  ゲノム育種を活用して育成したイネ品種の公開ウェブページ：  <a href="http://www.naro.affrc.go.jp/genome/breed.html">http://www.naro.affrc.go.jp/genome/breed.html</a></p> <p>県の公設試験場や独立行政法人の研究機関等が新しい品種を登録する際には、それが DNA マーカーを利用して作出されたものであるか、情報の把握を行っています。それ以外についても、ウェブページユーザーからのフィードバックの書き込みや、開催したシンポジウムにおけるアンケート等を通じて、品種育成に関する最新の情報の調査を行い、DNA マーカー利用が確認できたものはデータベースに追加しています。</p>
	<p>2. 農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と利用技術の開発</p>	
	<p>(1) 農作物や家畜等の生産性向上に資する生産性向上に資する生物機能の解明</p>	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○イネの高CO<sub>2</sub>応答性の解析において、実際的な高CO<sub>2</sub>環境下とはどのような状況を想定しているのか。地球温暖化に関する対応技術を考えているのか。</p> <p>【回答】</p> <p>大気中のCO<sub>2</sub>濃度上昇とそれに伴う地球温暖化に対応して、作物の収量を安定化させ、さらに増大させる技術の開発を目指しています。今回は、高CO<sub>2</sub>の効果が大きく、結果が明確となる条件 (1000 ppm) を採用して行った実験により得られた結果を報告していますが、比較的近い将来 (想定されるCO<sub>2</sub>濃度) でも適用可能な技術の開発を念頭に、引き続き研究を進めています。</p>
	<p>3. 新たな生物産業の創造に向けた生物機能の利用技術の開発</p>	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○p.106「遺伝子組換え家畜の高度利用技術の開発」について、26年度では癌モデル、血友病モデル、肝臓障害モデルとなる組換えブタに関する研究にはどのような進展があったのか、教えていただきたい。</p> <p>【回答】</p> <p>癌モデルについては、p53 ノックアウトクローンブタの後代ヘテロ同士の交配を開始しました。27年度中にホモノックアウト個体を生産し、発癌などの表現型の解析を開始する予定です。</p> <p>血友病モデルについては、ヘテロ個体にもかかわらず発症してしまうエピジェネティック異常を克服する目的で、精巣異種移植による後代の作出を開始しました。27年度中に後代が生産される見込みです。</p> <p>肝臓障害モデルはチミジンキナーゼ導入ブタの作出を行いましたが、期待した表現型が得られなかったため、引き続き例数を増やしているところです。</p>

業務運営部分

中期計画	意見
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2-3 研究成果の公表、普及の促進	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○論文発表やIFについて目標を定められており、達成したとありますが、(見込) 報告書では、大課題ごとに、基準値に全トータルが書かれており、わかりにくい面があります。大課題ごとの目標値はないのでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>論文発表やIFの目標値は大課題毎の目標値は定めていないため、研究所全体を対象とした目標値を記載しています。</p>
第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○会計検査院からの不適正な経理処理に係る指摘（平成25年度決算検査報告）について、平成26年度末に指摘金額の一部を国庫に返還しているが、27年度以降の返還の計画はあるか。また返還の原資は何か。</p> <p>【回答】</p> <p>指摘金額の残りについてもすみやかに返還すべく作業を進めているところであり、併せて返還の原資について検討しているところです。</p> <p>&lt;事務局評価案に対する確認が必要な事項&gt;</p> <p>○上記指摘について、再発防止策を策定し、評価案に着実に実施していると記載されているが、生物研における実施状況を事務局はどのように確かめたか。</p> <p>【回答】</p> <p>昨年12月に法人が公表した不適正な経理処理に関する調査の中間報告において、①取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底、②納入物品の検収の徹底、③職員の意識の啓発、④内部監査機能の強化の再発防止策について記載。その後、農水省は、法人から定期的に実施状況の報告を受け、本年3月末までにすべての再発防止策を実施したことを確認している。今後も引き続き実施状況を定期的に確認し、その徹底を厳しく指導していく。</p>

研究部分

中期計画	意見
第2-1 試験及び研究並びに調査	
1. 画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備	
3. 新たな生物産業の創造に向けた生物機能の利用技術の開発	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p> <p>○中期計画にある遺伝子組換えブタの公立的維持・保存技術の開発については、どのような進展が見られているのかが、業務実績からはよくわかりません。</p> <p>【回答】</p> <p>出生直後のブタの遺伝子判定を行うことにより後代作出の効率化に成功しました。茨城県畜産センター、埼玉県農林総合研究センターと協力で進めている高脂血症モデルブタのミニブタ化においても、この技術を活用しています。</p> <p>また、遺伝子組換えブタ由来の凍結精液を用いての後代作出に成功しました。感染症や近交退化への対策となることを期待しています。</p>

全体	<p>複数の法人機関や複数の研究室の共同で行われた研究を発表した投稿論文の場合、業績としてダブルカウントしていないでしょうか？ダブルカウントして良い場合と悪い場合のルールが決められているのでしょうか？</p> <p>【回答】</p> <p>複数の研究室の研究者が共同で行った研究を発表した投稿論文については、その内容を精査して適切な中課題に位置づけることとしており、その結果として、一つの中課題でカウントされるものもあれば、複数の中課題でカウントされるものもあります。</p> <p>大課題ごと、あるいは研究所全体について、投稿論文数（及びインパクトファクター合計値）を集計する場合は、中課題でカウントした数字を単純に足し合わせるのではなく、一つの論文をダブルカウントすることがないように計算を行っています。</p> <p>複数の法人機関や大学等にまたがる投稿論文については、当法人に所属する研究者について集計を行っており、他法人等による取扱いについては把握していません。</p>
----	--